

発議第 1 号

ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和4年3月16日

提出者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛成者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議長 千葉 隆 様

## ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書

医療、介護、障害福祉、保育など、公定価格で規定されるケア労働者等の強い要望に押された政府は賃金引き上げを行うが、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に「収入を3%程度（月額9,000円）」、看護師はコロナ対応者に限定して「収入を1%程度（月額4,000円）」の引き上げを2月から9月の期間で実施するものである。介護士や保育士の賃金は、全産業平均から見ても月6万円から7万円も低く、看護師は夜勤手当などを含めて算出しており、実態を反映していない。10月以降は「診療報酬、介護報酬等において」引き上げを実施するとしている。

ケア労働者は、コロナ禍のなかで自らの健康と生活をなげうって、国民の命と暮らしを守るために厳しい環境のなかで必死に奮闘している。しかし、「使命感・責任感」だけでは支えきれなくなり、退職者続出の深刻な職場もある。

職場は様々な職種がチームとなって仕事をしている。パートなど非正規労働者を含めて、すべての労働者の賃金引き上げがなければ、労働者間の分断を招く。

また、ケア職場は人手不足が深刻である。1人夜勤、長時間労働是正に向けて低すぎる職員配置基準を改善することや、医師、看護師、保健師の大幅増員によるコロナ感染の再拡大への備え、新たな感染症への備えが欠かせない。政府が提唱する機動的対応では、十分にカバーできないことは明らかである。

よって国は、ケア職場で働くすべての労働者の賃金を全産業平均並みに大幅に引き上げると同時に、職員配置基準を抜本的に見直し、安心して働き続けられるように改善することを強く求める。また、10月以降については、財源の変更によりサービス利用者の新たな負担増を招かないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

### 【提出先】

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
財務大臣  
総務大臣